

## 主な重点事業の概要について

- 分科会での審議などを踏まえ、検討している取組（重点事業）の内容について説明し、意見を伺うもの

### 1 宇都宮駅東口地区整備事業

基本施策	機能的で魅力ある都市空間を形成する
事業の目的・必要性	JR宇都宮駅東口の市有地、東日本旅客鉄道株式会社所有地等を有効活用し、公共と民間が一体となって、21世紀における本市のまちづくりをリードする新たな都市拠点の形成及び、県・市の玄関口にふさわしいシンボル性のある都市環境の整備を図る。
事業の全体概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備区域 :約7.3ha</li> <li>基盤施設整備:道路・建物移転については土地区画整理事業を、東西自由通路等についてはまちづくり交付金を導入することにより、機能的な整備を行う。</li> <li>立地施設整備:公民パートナーシップ型手法の導入を図り、民間事業者によるシンボル性のある施設整備を実施し、高規格なオフィスや広域からの集客や賑わいを創出する商業施設、さらには日本一駅から近く使いやすいコンベンション施設など、おもてなしやシティーセールスの新たな拠点にふさわしい機能を導入する。</li> </ul>
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度 拠点施設整備に着手, 土地区画整理事業の完了</li> <li>平成22年度 拠点施設の竣工</li> </ul>

事業イメージ



拠点施設の整備イメージ

## 2 東西基幹公共交通(LRT)の導入

基本施策	円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する
事業の目的・必要性	ひとと環境にやさしい快適な都市内移動手段を確保するため、東西基幹公共交通として新交通システム(LRT)の導入を推進する。
事業の全体概要	<ol style="list-style-type: none"><li>1 導入区間:桜通り十文字～ 宇都宮テクノポリスセンター地区(15km)</li><li>2 導入方式:LRT(次世代型路面電車)</li><li>3 建設費:全体計画区間:(15km):約355億円</li><li>4 事業運営方式:公設民営</li></ol>
スケジュール	<p>15年度～ 市民・企業等への広報・啓発</p> <p>16年度～ 導入課題整理及び課題解決のための調査検討等</p> <p>19年度～ 事業運営スキーム調査, 市民・関係者との合意形成</p> <p>21年度以降 事業実施計画の策定, 関連手続き(会社設立準備, 特許申請, 会社設立発起人会開催, 都市計画決定等), 会社設立, 施設整備</p>

事業イメージ



### 3 地域内交通の確保

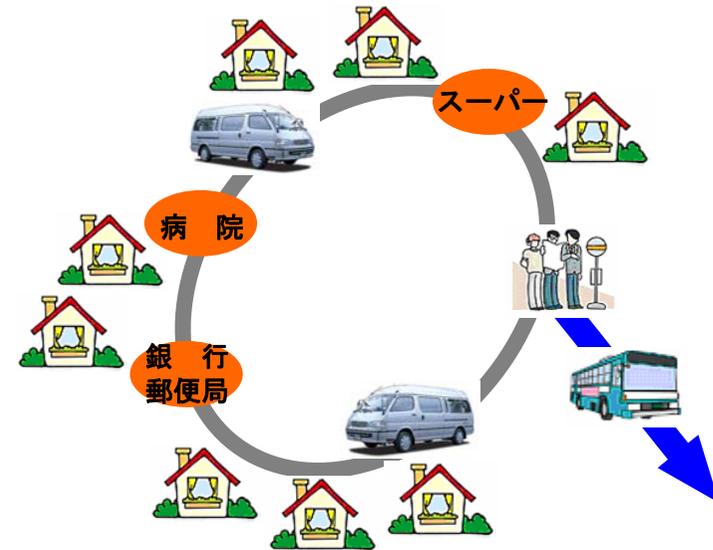
基本施策	円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する
事業の目的・必要性	市民の誰もが安全・安心に移動できる社会の実現に向け、「生活交通確保プラン」に基づき、地域が主体となって実施する、乗合タクシー等の地域内交通に対する支援を行い、市民の生活交通を確保する。
事業の全体概要	<p>1 対象地域:宇都宮市全域(公共交通不便地域)</p> <p>2 事業内容:</p> <p>① 地域住民の意識醸成 ・説明会の開催, 意識調査</p> <p>② 地域住民の意向把握 ・アンケート調査実施</p> <p>③ 地域内交通の検討 ・運行形態, 運行計画, 費用負担 など</p> <p>④ 運行内容の決定 ・交通事業者の選定 など</p>
スケジュール	<p>18年度 生活交通確保プラン策定 清原地区での意識醸成・意向把握</p> <p>19年度 清原地区での地域内交通の検討・決定</p> <p>20年度～ 各地区での地域内交通の導入</p>

事業イメージ

○地域内交通とは

路線バスなどの公共交通が不便な地域において、ジャンボタクシーなどを活用して、スーパーや病院、銀行など、日常生活に必要な施設をつなぐ交通のこと。

今後、各地域の実情に応じた地域内交通の導入を進め、鉄道、路線バスなど様々な交通手段が相互に連携した、総合的な公共交通ネットワークを構築していく。



【地域内交通のイメージ】